

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 8 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 8 月 21 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

加藤部会長、小池委員、福井委員、藤野委員

事務局（2 名）

中山行政管理課長、三枝主査

<開会>

【部会長】

平成26年度第8回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

今回から5回にわたり、今年度の外部評価の取りまとめに向け、第1部会としての意見を取りまとめていきます。まず、今回と次回の2回で、第1部会の担当する15の経常事業について取りまとめますのでよろしくお願いします。

取りまとめは、各委員が事前に事業ごとに作成した「経常事業 外部評価事業別チェックシート（第1部会）」を使って行います。審議の時間上、全員が「適当である」とした項目は原則として議論は行いません。「適当である」と「適当でない」に意見が分かれた項目については、部会としてどちらにするか議論します。また、「適当でない」と判断した項目については、その理由を明確にしていきます。

それから、「適当である」とするけれど特に意見を付したい項目並びに評価区分のない「類似・関連」、「受益者負担」、「協働」及び「その他の意見」の項目については、部会としてどのような意見を付すのかを調整します。

なお、取りまとめの文言及び記載する項目については、本会での議論を踏まえて事務局と部会長で調整を行いますのでよろしくお願いします。

では、取りまとめに入ります。

初めに、経常事業 449「街路樹の維持管理」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。「④目的又は実績の評価」、「総合評価」、「事業の方向性」、「協働」及び「その他の意見」に意見が付されています。全体に、「道のサポーター制度をもっと活用してはどうか。」という方向性の意見が多いですね。指標化して

はどうかというものもあります。

各委員からご意見をお願いします。

【委員】

私は特に意見を付してはいません。

というのも、こういう事業を評価する際いつも思うのですが、ヒアリングの資料として、例えば街路樹のある通りがどのくらいあるのか、団体がどのくらいなのか、参加人数がどのくらいなのかといったデータや資料がほしいと思います。新宿区の街路樹の分布、重点ポイント、今後やるべきところ、既にやったところなどが分かる地図を提示した上で、それぞれの地域に何団体・何人の道のサポーターがいて、それに基づく評価の説明をしてくれると、とても分かりやすいと思います。感覚ではなく具体的な数字を基にした客観的な評価が示されないと、ディテールが見えないので、現状が良いのか悪いのかとか、何人くらいが参加するのが目標で、現状がどうなのかといった、判断、評価ができません。

【部会長】

詳細なデータがないので、どう評価すれば良いのか不透明だったということですね。

【委員】

はい。

身近にあるものならばまだ判断ができるのですが、道のサポーターについて詳細なデータがない状態では、的確な意見を出すことができず、良いか悪いかといえば良いのではないか程度しか言えませんでした。

【部会長】

確かにそうですね。

では、「その他の意見」に、数値的なデータを内部評価に記載したり、ヒアリングの資料として提示したりした上で、それを踏まえて評価や説明をしてほしい旨を記載しましょうか。

【委員】

数字やデータなどをたくさん並べられても理解することは難しいので、地図やチャートなど、全体をみれる形で提示していただくと、頭の中で立体的に理解できるように思います。説明者には、一方的な説明ではなく、理解させる方向での説明をお願いしたいと思います。そうすれば、どんなに努力して頑張っているのか非常によく分かるので、説明者にとっても得だと思っています。

【部会長】

確かにそうですね。いかがでしょうか。

<異議なし>

今の議論は外部評価全体にも係る視点だと思いますので、外部評価書の最後に例年記載している「今後に向けて」にも記載するよう、全体会で検討しても良いかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

なければ私から、道のサポーター制度は、正しく協働の取組だと思うのですが、内部評価の

協働欄にそういった記載がないのは残念だと思いました。そのため、協働の欄に、道のサポーター制度との関係や役割分担、あるいは都道や国道について、国や都への働き掛けや連携などについても内部評価に記載してほしい旨意見を付したいと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

ほかにはいかがでしょうか。

では、449については以上とします。

次に、445「地域に根ざしたみどりの普及や啓発」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。「手段の妥当性」、「目的又は実績の評価」、「総合評価」、「事業の方向性」、「類似・関連」、「協働」及び「その他の意見」に意見が付されています。

「手段の妥当性」は、「「みどりの巡回サービス」については、公共として担うべき事業として妥当か、疑問を感じる。むしろ、緑化関係の専門家と緑行政のプラットホームづくりを行い、民間の専門家派遣等で対応すべきではないか。」という意見です。「事業の方向性」も、みどりの巡回サービスについて、年間14件程度の実績であれば、今後の方向性は検討すべきではないかという意見です。いかがでしょうか。

【委員】

すごく良いサービスだとは思いますが、庭を持っている区民があまりいないのであれば、公平性を欠く事業になってしまうように思います。

また、本事業の大きな問題は、認知がされていないことにあると思います。実績がすごく少ないのもありますし、私も全然知らなかった。行政の中でも、他部課にどれだけ認知されているのかは疑問です。ですから、事業を継続するのであれば、PRは大きな課題でしょう。

【部会長】

そうですね。

認知されていないというのはありそうですね。

例えば皆さんはご存じでしたか。

【委員】

知りませんでした。

この課の方は一生懸命やっていると思うので、それをいかに周知していくのかというのは、指摘すべき点だと思います。

【委員】

それこそ、うちには庭がありませんので、知りませんでした。

【部会長】

では、みどりの巡回サービスを公平性のある制度として活用していくために、区民への周知だけでなく他の部署への周知を徹底してほしい旨意見を付しましょうか。

【委員】

公平性の問題や、実績の少なさを考えれば、事業のあり方そのものの見直しも必要ではない

でしょうか。

【委員】

公平性という表現は少し漠然としていますが、どう捉えれば良いのでしょうか。

【委員】

例えば、みどりの巡回サービスのチラシを見ると、「花が咲かないんだけど…?」「庭木の手入れはどうやったらいいの?」「水やりや肥料やりってむずかしいの?」などの相談に答えるものとなっています。マンションのベランダなどもあるとは思いますが、これってほとんど庭のある人向けですよ。

受益者負担が導入されているのならまだ良いと思いますし、新宿区にみどりをもっと増やすための取組であれば公平性があると思いますが、現状は庭があることをポイントにしている気がします。

【委員】

庭を持っている区民に重点的にサービスが提供されている印象を受けるということですか。

【委員】

はい。庭を維持するのも大変なので、支援しようという考えは分かるのですが、公平性を考えると問題があるように思います。

【委員】

受取方の違いだと思いますが、私には、庭を持っている人を対象にしているようには見えませんでした。

【委員】

新宿区をみどりで一杯にしようという、区としての姿勢や考え方がみえれば良いのではないのでしょうか。

【委員】

問題はむしろ、先ほど部会長からご説明のあった「公共として担うべき事業として妥当か、疑問を感じる。」というところではないのでしょうか。先ほどのチラシにも「鉢一つでもお伺いします」とありますが、区の職員にはほかにやるべき仕事があるのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。区の職員が直接行くというのは不思議な感じがします。

【委員】

鉢一つのために区職員が向かうことが、区民全体にとって良いのかなと感じてしまいますね。

【部会長】

ただ、例えば高齢の方にとってはとても助かる事業だとは思いますが、なので、区職員が直接対応するのではなく、事業者などの専門家につなげるような仕組みを整えれば、すごく良い制度になると思います。

では、ここまでの議論をまとめます。

大きく2点ありました。1点目は、今後この事業を活用するためには公共サービスとしての仕

組みを考えるべきではないかといこと。2点目は、本事業についての情報量が少なく、区民に認知されていない様子がうかがえることから、このサービスを公平に活用してもらうためにも、更なる周知等が必要であること。以上の点について意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

では、ほかの意見について確認していきます。

まず「目的又は実績の評価」です。「「みどりとふれあう機会」について、イベント参加者の目標人数は、もっと多く設定したほうがいいのではないか。」との意見です。平成25年度で390人だったものを、29年度までに400人にする、10人増やすというものですから、これは意見を付して良いと思います。

それから、「類似・関連」に、「屋上緑化、道のサポート制度等、類似・関連事業があるのではないか。」との意見です。これも付して良いと思います。

それから、「協働」に、「記述の中に「みどりの協定」を入れた方が良いのではないか。できれば、根拠となる「緑化条例」等とともに記述があると分かりやすい。」との意見です。これも良いと思います。

ご意見等があればお願いします。

【委員】

目標については、「平成23年度の185人から、平成25年度には390人まで実績が伸びていることを踏まえれば、もっと高い目標を掲げるべきではないか。」という趣旨の意見に整理すると良いと思います。

【部会長】

そうですね。

【委員】

新宿区みどりの基本計画で定められている緑被率を10年間で1%アップという目標も、できればもっと高く設定してほしいのですが、周りを見るとむしろ減っている状況だから難しいですよ。

【委員】

どんどんなくなっている印象を受けます。

【委員】

住宅の庭も減っていますから。

【委員】

それは感じますね。維持することの大変さをすごく感じます。

【部会長】

マイナスをプラスにするだけでもすごい、そういう目標なのですね。

【事務局】

近年ですと、屋上緑化していたものを、ソーラーパネルを付けるために撤去するような場合

もあります。環境への配慮という観点ではどちらも同じなのですが、緑被という観点からは逆方向に働いてしまっていますね。

【部会長】

そうですね。

【事務局】

ただ、区の施策としては、緑被率を上げる取組を進める一方で、ソーラーパネル設置の助成を行うなど、太陽光発電の普及も促進していますから、難しいところです。

【委員】

カニバリゼーション（自社の商品又はサービス同士で競合してしまう共食い現象のこと。）が起こっているのですね。

【部会長】

樹木がなくなるのは本当に悲しいですね。

では、445については以上のようにまとめたいと思います。

<異議なし>

次に、336「被災者支援施設の運営」です。

「事業の方向性」に「適当でない」と付けた方がいます。

「何か他の備える方法・手段が必要なのではないかと感じる。」とのことです。また、「総合評価」についても、「適当である」としながらも「とても評価の難しい事業である。備えるは必要だが、果たしてそれだけの経費をかける必要があるのか。今回のヒアリングだけでは判断が難しいと感じた。」とのことです。まず、こちらについてご説明をお願いします。

【委員】

はい。

のぞみ荘2室を1年間借上げ、その管理を委託している手法について、400万円弱の経費がかかっていることがすごく不合理に感じたため、「適当でない」としました。いつ起こるか分からない災害に備える必要があるとのことですが、あまりにももったいない気がします。

【部会長】

一方で、「総合評価」に「被災者等の支援施設として、年間400万円程度の財源確保は、必要と判断できる。」や「区民に突然降りかかる災難に備えての準備は大変重要である。」といった意見や、「その他の意見」に「このような施設は、万が一の災難にあった時の区民の救済に行政として絶対必要だと思う。」といった意見も付されています。

いかがでしょうか。

【委員】

私は、すごく少ないお金だと思います。400万円というのは、個人のレベルで考えると高いかもしれませんが、区政全体を考えればごく一部に過ぎません。行政の役割をタイトに考えると、必要なものを整備して、ほかはカットするようになってしまっていますが、ある程度は余裕、のりしろがないといけないと思います。こういった事業は、何か起こったときのための余

裕として、賛成です。

【委員】

のぞみ荘の借上げに400万円を使うのであれば、公営住宅などを活用できないのでしょうか。

【委員】

のぞみ荘は区営住宅だけではないのですよね。

【事務局】

区営住宅ではありません。のぞみ荘は、母子支援施設とって、DVなどで居場所がない、保護を要する母子家庭の方に居住していただくための施設です。

【委員】

公営住宅はかなり入居希望者が多くて、基本的には満員か、それに近い状態ですので、区営住宅を1年間ずっと確保することは困難だと思います。

【委員】

私も必要経費ではないかと思います。

【委員】

「適当でない」と評価せずとも、より効果的・効率的な手法を考えてほしい旨、意見を付すことはできないのでしょうか。

【部会長】

評価は「適当である」とした上で、火災等に見舞われた区民への救済の観点から非常に重要だとは思いますが、ほかの施設の活用など費用対効果に優れた代替策があるのならば、検討が必要ではないかということですね。いかがでしょうか。

<異議なし>

では、その他の意見をみていきます。

「協働」欄に「被災者支援施設として、区内のホテル・旅館との協定についての記述があってもいいのではないか。」との意見です。

【委員】

ホテルに割安で泊まれるようにするものですが、一杯で取れないことも多いとのことで、空き家の利用などはできないのでしょうか。

【委員】

空き家の維持管理だと費用はかなり高くなってしまいます。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、区内のホテル・旅館との協定について、その実効性や実績も含め、内部評価により詳細な記載を求める意見を付しましょうか。

<異議なし>

では、336は以上とします。

次に、375「地域の初期消火体制等の確立」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「目的又は実績の評価」に「小型防火貯水槽の設置場所の確保については私有地の提供等、防火貯水槽については町会倉庫等における設置場所の確保が困難であることが示されていた。しかしながら、事業の目標として『小型防火貯水槽及び防火貯水槽』の目標値が、25年度現況と同数であることが適切であるか、疑問をもつ。初期消火には欠かせない設備であるため、再検討すべきではないか。」との意見です。

【委員】

29年度の目標が現状維持というのはどうなのだろうということですね。

【委員】

これ以上増やしても意味がないのでしょうか。

【委員】

実際に防火貯水槽の増える余地がないということだと思います。

【委員】

小型防火貯水槽又は防火貯水槽がなければ水利が確保できませんから、小型消防ポンプだけでは役に立ちません。

そういう観点からは、小型消防ポンプを初期消火とする姿勢がおかしいようにも思います。

ポンプばかり配備しても仕方ない。訓練のときは一定の防火貯水槽がある公園で行いますが、実際には防火貯水槽がないところもあります。

【委員】

ヒアリングでも説明がありましたね。

【委員】

一般的なビルの地下にある貯水槽の水は、大体1tから2t程度です。それでは十分ではありません。

【委員】

すぐになくなってしまいますね。

【委員】

また、新しいビルでは、貯水槽を作らず、ブースターポンプという直接くみあげる方式によるものが増えていきます。そのような状況で、小型消防ポンプを活用できるのかは疑問です。ポンプを増やすのではなく、方針転換したほうが良いと思います。

【委員】

違う方法での消火活動を考えてはどうかということですね。

【部会長】

今の議論については、「その他の意見」にも「防火貯水槽の設置など設置件数が進まないのが現状である。他区で採用実績のある、水道水を利用した消火装置は、初期消火に有効と思われるため、研究してほしい。区内にも、散水栓を利用した街かど消火栓ポータブルタイプを検

討しているところがある。町会に配置されたスタンドパイプはとても重く、素人には扱わずらい装置である。小型ポンプも貯水槽がなければ作動できない。上水道が生きていれば消火活動が可能とと考えられるため、助成を切望する。」との意見が付されています。

水道水を活用した消火装置の活用など、初期消火の体制について検討が必要ではないかということですね。

【委員】

はい。

【委員】

東京都の水道局も、水道が使えなくなることを避けようと耐震化を進めていますから、効果的ではないかと思います。

【委員】

では、目標の見直しよりは、むしろ手法そのものについて、防火貯水槽の設置などが進まない現状を踏まえると、初期消火体制に上水道を活用する等の新たな体制づくりを検討してほしいとの意見を付すことになるでしょうか。

【委員】

土地が高いこともあって、防火貯水槽の増加も見込めないことを踏まえると、その方が良いと思います。

【部会長】

本来はなくてはならないものだと思うのですが。

【委員】

そうですね。

【部会長】

木造の建物の多い地域などは、特に必要でしょう。

【委員】

災害はいつやってくるか分かりませんからね。

【部会長】

では、現在の取組をしっかり進めてほしい旨も意見を付しましょう。

【委員】

新規の開発事業には設置義務を課しても良いのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。防災は、区の責任だけでなく、自己責任でもあり、地域の責任でもあると思います。なので、地域住民からも協力を得られるよう努力してほしい旨要望しましょう。土地が高いという特殊事情もありますから、努力が必要ではないかという意見で良いと思います。

以上のとおりまとめようと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

では、375については以上とします。

次に、384「消防団活動への振興助成」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「区内消防団員が、30名不足している事態は、緊急に対応すべき課題である。」「日々出動できるよう備えている消防団の方への感謝として、これからも続けてほしい事業である。」「いつ起こるか分からない災害に備える消防団が、多人数で観劇に出掛けるのは解せない。違う形で消防団家族を慰労することを検討してほしい。約500万円の経費はもっと有効に使ってほしい。」といった意見が付されています。

地域を支えている消防団が非常に重要であることは、共通の認識なのですが、それを支える家族も含め、消防団員への支援をどのような形で行うのかは、意見が分かれていますね。

【委員】

消防団員は非常勤の特別職地方公務員であり、基本的には給料も退職金も出ています。また、1回出動すると、出勤手当もあります。なので、特別に観劇会などを実施する必要があるのかは疑問です。もちろん大変な役割を担っており、人材が不足していることも間違いありませんから、区の支援は必要なのですが。

【部会長】

類似の意見としては、「その他の意見」に「消防団員家族観劇会は、団員及びその家族の日常24時間体制を慰労する意味で理解できるが、税金を使つての事業名としては誤解を与えないよう名称変更が必要ではないかと感じる。」との意見です。これは、事業名についての意見ですね。

いかがでしょうか。

【委員】

むしろ、この500万円を消火危機の整備等に充てれば良いと思います。

【部会長】

そうですね。では、観劇会とは違う形で、消防団員とその家族を慰労することを検討してほしい旨の意見を付しましょう。

<異議なし>

ほかには、「その他の意見」に「人材育成をこれからも頑張してほしい。」、「区民にとって、最も大切な部分なので、より一層のPR活動が望ましい。」といった意見が付されています。総合評価にある、人材不足に関する意見と絡めて意見を付しましょうか。

【委員】

町会の掲示版などに掲示されているのを見た記憶がありません。

【部会長】

それはPRが必要ですね。

【委員】

どこにあつてどのような活動をしているのかも含めて周知してほしいと思います。

【部会長】

では、384についてはそのようにまとめる形で良いでしょうか。

<異議なし>

次に、411「有料ごみ処理券の交付等」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に、「料金の適正な徴収が目的となっており、事業の目標設定が難しい。『有料ごみ処理券取扱店数』を指標としているが、目標店舗数が現況と同じとなっている。区民サービスからすると、店舗数を多く設定して、処理券を入手しやすくすべきではないか。」という意見が付されています。また、類似する意見として「その他の意見」に「ごみ処理券の品切れがないよう常に管理できる体制を望む。」という意見があります。

いかがでしょうか。

【委員】

ごみ処理券については、事業者向けと粗大ごみ用のものがありますから、混同されないように注意しないといけませんね。

【委員】

そうですね。

【委員】

粗大ごみを出すときのルールが分かっていない人も多くいます。一番困るのは、引越しのときに出して、そのままいなくなってしまう場合ですね。

【部会長】

信じられませんね。

【委員】

そういう意味では、ごみ処理の仕方をPRする必要があるかもしれません。一方で、販売店舗数については、コンビニや酒屋など、区民に密着している小売店の多くで取り扱っていますから、これ以上増えずとも良いと思います。

【委員】

特に学生などは知らない人が多いのではないのでしょうか。

【委員】

システムが少し煩雑ですよ。まず電話して、料金を確認して予約して、ごみ処理券を購入して貼って、朝8時ぐらいに出しておかないといけない。それから、家電の中には粗大ごみとして出せないものもあります。

【委員】

布団なども多いですよ。

【部会長】

類似の意見として、「その他の意見」に「粗大ごみについて、認知は広がりつつあるが、いまだに住民による粗大ごみの不法投棄が後を絶たない。無関心層にアプローチする方法も考えてほしい。」という意見がありますから、これに絡めた意見を付しましょうか。

<異議なし>

ほかには、「類似関連」に、「『類似・関連』は『対象外』とされているが、ヒアリングで、料金のごみ処理の経費に充てられることや、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動に係る事業との関連が説明された。これらの事業を挙げるべきではないか。」という意見です。いかがでしょうか。

【事務局】

本事業そのものは、区が収集する廃棄物等について手数料を徴収するため、有料ごみ処理券の交付等を行う事業であり、直接的に3Rと関連するものではありません。そのため、所管課は対象外にしたのではないのでしょうか。

【部会長】

分かりました。では、この意見は特に付さないこととしましょうか。

<異議なし>

では、411については以上とします。

次に、415「リサイクル活動センターの管理運営」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に「3R活動の区民への周知はまだ足りないと思う。」という意見が付されています。類似するものとして、「事業の方向性」の「生産者、事業者責任で行われている3Rの指導にも期待したい。」、「その他の意見」の「もいちど倶楽部の更なるPRに努め、有効活用してほしい。早稲田通りからの入口が良く分からず歩いていても通り過ぎてしまう。何とか案内表示に工夫して、分かりやすい入口にしてもらいたい。」「センターの場所をもう少し交通の便の良い所に設置できないだろうか。その結果、より多くの人利用を可能にするのでは。」というものがあります。

まとめると、リサイクル活動センターの場所が非常に分かりにくい。場所の周知、PR等に努め、有効活用をしてもらいたい。また、もう少し交通の便のよい場所のほうが良いのではないか。といった意見になるのでしょうか。

<異議なし>

ほかには、「総合評価」に「生産者、事業者責任で行われている3Rの指導にも期待したい。」という意見が付されています。もう少し強い書き振りでも良いかもしれませんね。

【委員】

「事業者責任で行われている3Rの指導にも期待」というのは、例えば、家電の回収などについて、区から事業者に対してしっかり取り組むよう指導を期待したいという趣旨ですか。

【部会長】

そうですね。そういった行政指導への期待です。

【委員】

ヒアリングでも、自転車のバッテリーなどについて説明がありましたね。

【部会長】

処分方法が分からず困っている人もいると思います。

【部会長】

そうすると、処理の方法等について、しっかり周知するよう事業者に指導する必要があるというまとめ方になるでしょうか。

<異議なし>

では、415については以上とします。

次に、408「ごみの発生抑制に向けた普及啓発」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「総合評価」に、「有意義な事業展開をしており、評価も適切である。」とか「幼児期よりごみへの関心を持たせることはとても重要である。小学生へのリサイクルの啓発として環境学習講座等も継続してほしい。」といった意見が付されているとおおり、おおむね高い評価がされているようです。

【委員】

ヒアリングでの説明が良かった印象です。

【部会長】

そうですね。

基本的には評価と応援の意見を付すことで良いと思います。

ほかには、「協働」に「NPOのほか、教育機関（幼・小・中学校等）との協働についても、記述があって良いのではないか。」という意見です。予算事業408-1「ごみの発生抑制（普及啓発）」で、区立の小学校、保育園及び幼稚園における環境学習を行っているようなので、これも記述してほしいというものです。

【事務局】

区立の小学校、保育園及び幼稚園は、基本的に区内部の組織なので、協働という考え方にはなじみません。そのため、意見を付すのであれば、教育機関と一層の連携を図ってほしいといった内容のほうが良いのではないのでしょうか。

【部会長】

それで良いと思います。

【委員】

小学生だけではなく、保育園・幼稚園のときから教育するのはすごく良いことだと思います。

【部会長】

そうですね。類似の意見として、「その他の意見」に「生ごみ発生は、調理時に出るものだけでなく、食べ残しや店での売れ残りなども考えられる。リサイクルの一環ではなく、発生抑制として単独で考え、大々的に普及していくことが肝腎ではないか。生ごみの行方などを小・中学校の教育でも取り上げ、彼らに問い掛け研究してもらうことも必要だと思う。」との意見も付されていますから、こういった内容にまとめましょう。

<異議なし>

それから、「その他の意見」に、「外国人もきちんとごみ処理等できるようにしてほしい。（地域により格差がある気がする。）」との意見です。

【委員】

外国語で、資源・ごみの出し方に関するチラシを作成し、配布する手法は良いと思うのですが、29,000部で足りるのだろうかと感じます。

【委員】

指標にもなっていますが、25年度実績が29,000部で、29年度の目標も現状維持の29,000部とのことです。もう少し多くしても良いと思いますね。

【委員】

外国人住民は今後も増えていくでしょうからね。

【委員】

それこそ、「事業の方向性」を「継続」ではなく「拡大」としても良いくらいだと思います。

【部会長】

これもやはり周知に関することです。先ほどの意見と関連付けて記載しましょうか。

【委員】

ヒアリングで、ごみの排出指導を専門とする「ふれあい指導班」というものがあるとの説明がありました。これを増強しても良いかもしれません。

【委員】

確かに、多いほうが良いですね。

【委員】

地域差があるのならば、特に課題の多い地域に重点的に配置しても良いかもしれませんね。

【委員】

外国人を採用しても良いと思います。

【委員】

確かに、同郷の人がいれば通じやすくなりますね。

【委員】

けんかも防げると思います。

【委員】

そうですね。それはすごく良いと思います。

【委員】

外国人にごみの分別を徹底させるために、ふれあい指導班に外国人を入れたらどうかと、意見として。

【部会長】

では、ごみの出し方のルールを守らない外国人に対して、ごみ処理の指導を徹底いただきたいこと、周知方法の工夫と、更なる徹底を図ってほしいこと、外国人向けのチラシについて、部数を増やすよう目標値を上げてほしいことを記載しましょうか。

【委員】

外国人の人口や世帯数というのはどの程度なのでしょう。

【事務局】

今年度でいいますと、およそ33万人いる区民の約一割に当たる33,000人超が外国人住民です。世帯数も26,000世帯程度あります。

【委員】

そうすると、29,000という部数には妥当性があるようにも思えますね。

【委員】

あまり余計に刷るとそれがごみになってしまうので、何らかの根拠を持って設定している数値だとは思いますが。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、外国人住民への指導のところに、外国人向けのチラシの配布を工夫することを一緒に記載することでいかがでしょうか。

<異議なし>

ほかにはよろしいですか。

では、408は以上とします。

次に、409「一般廃棄物の収集運搬業務」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

指標がないことについて、「目的又は実績の評価」に「目標指標の設定が困難のようであるが、『ごみ増減に伴う適正な車両・人員配置』等、適当な指標を検討できないか。」、「総合評価」に「難しいと思うが、何か目標・指標を定義した方が方向性が見えるのではないか。」という意見です。

【委員】

指標が何もないのですよね。

【委員】

はい。

【部会長】

全体に事業展開は非常に分かりやすく、評価も良いと思うのですが、目標がないのは気になるということでいかがでしょうか。

<異議なし>

ほかには「その他の意見」に「不法投棄を減らすことが効率化につながる。警告の手紙が貼られた物が長い間放置されている場合があるが、職員の手間を省くためにも何らかの工夫がほしい。」という意見です。不法投棄への対策を検討してほしいということですかね。

【委員】

近隣住民からの通報を受けて、まず注意のための紙を貼って、一定期間が経つと回収する仕組みとありますが、あまり効率的ではないように感じました。

【委員】

難しい問題ですよね。すぐに撤去してしまうと、「ああ、良いんだ」と思われてしまいます。

【委員】

現状でも、「いずれは持って行くから、良いんだ。」と、出した人は絶対に反省していないと思います。

【部会長】

だから、また同じことをやるのでしょうか。

【部会長】

そうすると、ただ不法投棄対策について検討してほしいと書いても弱いかもしれませんね。

【委員】

モラルの問題だから、しょうがないのかもしれませんが。

【委員】

そうすると、むしろ408「ごみの発生抑制に向けた普及啓発」、411「優良ごみ処理券の交付等」の事業のシートなどに記載した方が良いのかもしれませんが。

【部会長】

そうですね。普及・啓発に関連して、別事業のシートで、不法投棄等への指導の徹底をお願いしたい旨の意見を付しましょうか。

<異議なし>

ほかにはよろしいでしょうか。では、409は以上とします。

本日のヒアリングはここまでとします。

次回も、引き続き経常事業の外部評価に係る部会の意見を取りまとめていきますので、よろしく願いいたします。

閉会します。お疲れさまでした。

<閉会>